

2019年度
公募型共同研究 公募要領
(産学連携研究、基礎研究)

2019年4月

公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター

<http://www.werc.or.jp/>

はじめに

本公募要領は、2019年度公募型共同研究の公募内容や応募に必要な手続き等を記載したもので、下記のI、IIにより構成されています。

- I. 公募の内容
- II. 公募型共同研究計画書記入要領

なお、計画書様式は「様式1」「様式2」（ワードファイル）、「様式3（研究経費）」（エクセルファイル）から構成されており、本公募要領とは別ファイルになっています。それぞれ産学連携研究用と基礎研究用がありますので、該当する様式を用いてください。

目 次

I. 公募の内容

1. 事業の目的	1
2. 公募事項	1
3. エネ研の研究員の紹介等	2
4. 応募資格等	2
5. 研究期間	3
6. 研究経費	3
7. 会計責任者／契約担当者の専任、研究経費の支給／確定	4
8. 応募方法（計画書の提出方法）	5
9. 募集期間	5
10. 選考	5
11. 採択通知	5
12. 知的財産権の帰属	5
13. 成果報告及び成果公表	5
14. その他	6
15. お問い合わせ及び計画書の提出先	6
II. 公募型共同研究記入要領	7
<別紙1>若狭湾エネルギー研究センターの研究分野	8
<別紙2>若狭湾エネルギー研究センターの主な機器・装置等	9

I. 公募の内容

1. 事業の目的

福井県は、原子力発電所の集積を活かして、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点とするため「エネルギー研究開発拠点化計画」を推進しています。

2019年度においては、レーザー技術の研究、加速器を利用した陽子線がん治療の高度化研究や品種改良等の研究を重点に取組み、エネルギー・環境、医療、農業・生物、加速器、材料、水素関連の調査研究事業などの各分野において、大学や企業と連携した研究を推進していくこととしております。

2019年度は、2018年度と同様、

- ・事業化／実用化を目指す企業を研究体制に加えた「产学連携研究」
 - ・エネ研の研究者と共同で研究開発することの優位性を有する「基礎研究」
- の2種類の研究提案を募集します。

2. 公募事項

(1) 产学連携研究

1) 研究体制、提案者

- ・共同研究機関は、「関西・中京圏等の大学・研究機関」、「エネ研」及び「事業化／実用化を目指す企業（以下、事業化／実用化企業）」の3者とします。
- ・研究協力機関として、別の「大学・研究機関」や「企業」の参加を認めます。
- ・提案者は、共同研究機関のうち、共同研究を提案する「関西・中京圏等の大学・研究機関」（以下、提案機関）の研究者とします。（企業からの提案は不可とします。）

2) 研究分野等の条件

- ・エネ研が進めている研究分野（別紙1）に関連した（※）テーマを選ぶことを条件とします。
※「関連した」とは、エネ研が進めている研究分野と合致していることを言います。

研究分野 — 抜粋 —	
1. エネルギー・環境分野	<ul style="list-style-type: none">(1) レーザー技術を応用した除染技術、切断技術の開発(2) 廃炉段階で役立つ情報の収集・整理・分析と技術の開発(3) 放射線計測技術の開発(4) 未利用エネルギーの利用技術開発(5) 生物作用を利用した環境浄化・修復技術の開発(6) 宇宙事業に関する技術の開発

・エネ研に設置している科学機器あるいは加速器（別紙2）を利用出来ますが、必ずしも条件とはしません。

3) 募集する提案の内容

- ・事業化／実用化を目指す企業を研究体制に加えた提案を募集します。
- ・応募書類には事業化／実用化に至る構想を明記するとともに、提案機関の産学官連携コーディネータ等と事業化／実用化企業の研究者の構想に対する見解を記載していただきます。

(2) 基礎研究

1) 研究体制、提案者

- ・共同研究機関は、「関西・中京圏等の大学・研究機関」及び「エネ研」の2者とします。
- ・研究協力機関として、別の「大学・研究機関」の参加を認めます。
(企業の参加は認めません)

- ・提案者は、共同研究機関のうち、共同研究を提案する「関西・中京圏等の大学・研究機関」（以下、提案機関）の研究者とします。

2) 研究分野等の条件

- ・エネ研が進めている研究分野（別紙1）に関連した（※）テーマを選ぶことを条件とします。

※「関連した」とは、エネ研が進めている研究分野が合致していることを言います。

（前述の（1）产学連携研究を参照してください。）

3) 募集する提案の内容

- ・エネ研の研究者と共同で研究開発することの優位性（※）を有し、エネ研の研究活動の拡充・強化につながる提案を募集します。

※「新たな切り口で研究開発に取り組める」「お互いに補完し合いながら研究開発が行える」「エネ研の研究者を含めた新たな研究ネットワークの構築につながる」など

- ・企業、業界団体、病院等の明確な研究開発ニーズがある提案を募集します。

- ・応募書類には、研究開発ニーズを明記するとともに、提案機関の産学官連携コーディネータ等の、開発ニーズに対する見解を記載していただきます。

3. エネ研の研究員の紹介等

- ・共同研究者間で、研究内容を十分に調整した上で提案してください。

- ・エネ研の研究員と面識がない場合には、計画書を提出される前に、提案内容（概要）等、下記の情報を所属する大学・研究機関の産学官連携組織等を通じてご連絡ください。

提案内容に応じて最適と考えられるエネ研の研究員を紹介します。

①研究責任者（提案者）の所属・職・氏名

②提案件名

③产学連携研究、基礎研究の区分

④产学連携研究の場合など、3者以上の研究体制を考えている場合には、それぞれの所属・職・氏名

⑤提案内容（概要）

⑥エネ研の関連研究分野

⑦エネ研、エネ研以外の装置利用の有無

⑧エネ研の共同研究員に期待する役割

- ・エネ研の研究員が既に類似の研究に着手している等、内容によっては提案を受けられない場合があります。

※エネ研のホームページ（<http://www.werc.or.jp/research/kenkyuin/>）で、エネ研の研究員を紹介しています。

4. 応募資格等

1) 応募資格

国・公・私立大学および国・公立研究所等の研究機関の研究者、又はこれと同等以上の研究能力があるとエネ研の理事長が認めた者

2) 公募対象機関

関西・中京圏等（※）の大学・研究機関

※関西・中京圏等とは、以下の府県を言います。

富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・

兵庫県・奈良県・和歌山県

※イオン加速器を所有し基礎研究や応用研究を実施している機関など、エネ研と同様の研究を実施し

ているとエネ研の理事長が認めた機関についてはこの限りではありません。
※提案機関以外の所在場所は問いません。

5. 研究期間

共同研究契約書締結日～2020年2月28日（金）までとします。

なお、同一テーマで最長3年間の研究期間を認めますが、同一テーマでの複数年の研究については、単年度ごとの実績をもとに、毎年審査を行います。（初年度において、複数年の研究が審査で採択されても、複数年の研究が担保されたものではありません。）

6. 研究経費

1) 研究経費総額（募集件数）

产学連携研究：500万円以内（2件程度）

基礎研究：200万円以内（4件程度）

とします。

2) 経費内訳

①旅費、②賃金（アルバイト）、③設備費、④消耗品費、⑤原材料費、⑥外注費、⑦印刷製本費、⑧設備利用料、⑨図書資料費、⑩管理費、⑪共同研究費を予算の範囲内で支給します。

3) 研究経費の考え方

①旅費

- ・打ち合わせや実験等でエネ研や他所を訪問する際等の旅費、宿泊費とします。
- ・学会参加費用や日当は対象外とします。

②賃金

- ・大学・研究機関（企業を除く）の学生等のアルバイトの人物費（原則、1機関4名まで）とします。
- ・教授、准教授を含めて、大学・研究機関に雇用されている職員の人物費は対象外とします。
- ・企業に雇用されている職員やアルバイトの人物費は、対象外とします。

③設備費

- ・当該研究に直接必要なものに限り、設備費全体として、研究費全体予算の20%以下とします。
- ・他の研究に利用できる等の汎用品（パソコン等）は対象外とします。

④消耗品費

- ・研究を遂行するための、消耗品、消耗器材、試薬、薬品類等の費用とします。
- ・当該研究に必要なものに限り、10万円以下のものとします。但し、試薬等、一年未満で消耗してしまうものはこの限りではありません。
- ・事務用品、他の研究に利用できる等の汎用品（パソコン等）は対象外とします。

⑤原材料費

- ・研究に使用する主要原料や材料の費用とします。

⑥外注費

- ・研究に必要な原材料等の再加工、試料作成、評価分析等の外注に係る費用とします。
- （後述7. の検査の際には、設計図、仕様書、評価結果等の提出が必要となります。）

⑦印刷製本費

- ・研究成果に係る製本、論文投稿に係る費用とします。

⑧設備使用料

- ・研究のためにエネ研や他所の機器を利用する際の費用とします。

⑨図書資料費

- ・研究に必要な文献・資料等の購入費用とします。

⑩管理費

- ・共同研究に要する各共同研究機関の管理費とします。

⑪共同研究費

- ・提案機関から他の共同研究機関への研究経費とします。
- ・内訳は、上記①～⑩の範囲とします。

⑫その他

- ・上記の費目に該当しないものは、対象外とします。

7. 会計責任者／契約担当者の選任、研究経費の支給／確定

- ・研究機関毎に、会計責任者、契約担当者を選任していただきます。
- ・提案機関の会計責任者は、エネ研を除く研究機関の経理処理のとりまとめを担当していただきます。
- ・研究経費については、エネ研を除く研究機関の研究経費を、研究契約締結後に提案機関にまとめて支給します。
- ・研究終了後、研究成果報告書と併せて、エネ研を除く研究機関で発生した研究経費に係る「支出報告書」を提案機関からまとめて提出していただきます。
- ・「支出報告書」には、「研究経費内訳表」と「費目ごとに見積書・納品書・請求書・支出決定決議書類のコピーを整理したもの」を添付していただきます。
- ・また、産学連携研究等で3者以上の研究の場合、提案機関以外の企業や研究協力機関も同様に各自の支出報告書（「研究経費内訳表」と「費目ごとに見積書・納品書・請求書・支出決定決議書類のコピーを整理したもの」を添付する）を作成して、提案機関宛に提出し、提案機関は、共同研究費入りの研究経費内訳表を用い、自身の支出報告書を取りまとめた上で、提案機関以外の企業や研究協力機関から提出された支出報告書を添付して、エネ研に提出していただきます。
- ・提出された報告書を基に、エネ研で検査を行い、研究経費を確定します。
- ・なお、これらの書類が提出されない場合、又は、研究経費が契約額より下回る場合、提案機関からまとめて返金していただきます。
- ・具体的な提出物の内容は、以下の通りです。
(様式等の詳細については、採択後にお知らせします。)

(1) 会計について

- 予算について、費目間で20%以上増減する場合、事前にエネ研まで連絡（理由書の提示）し増減の承諾を得てください。その後、経理書類の提出時に合わせて理由書の提出をしていただきます。なお、共同研究者やアルバイトの交替についても、同様の処理をしていただきます。
- また、産学連携研究等で3者以上の研究の場合、提案機関以外の企業や研究協力機関に「予算について費目間で20%以上増減する場合」や「共同研究者やアルバイトの交替」があった場合は、提案機関に対して事前に連絡と経理書類提出時の理由書の提出して頂きます。事前の連絡があった場合、提案機関は公募要領等に照らして理由が妥当であることを判断頂きます。
- 提出物については、「研究経費報告」、「内訳表」、「購入品ごとに見積書、納品書、請求書、支出決定に係る書類」、「賃金に関して、アルバイトの勤務実績がわかる研究日誌、謝金支給の書類」を提出していただきます。
- 経理書類はすべてコピー（A4版）で提出していただきます。
- 管理費については、公印のついた「研究経費報告」を持って受領の証とします。
- 旅費については、領収書での提出もしくは出張に関わる大学の書類（出張命令簿と大学から出張者へ振り込んだ書類）の提出のどちらでも結構です。

(2) 経理書類の整理にあたって

- 本研究経費以外の研究に係る経理と明確に区別していただきます。他の研究費に係る内容を含む見積

書等を提出された場合は、本研究費の費用として認めません。

- 支払期日は2020年2月28日（金曜）までとします。3月の支払については認めません。支払い期日を確認のうえ、物品の購入等を行ってください。
- 見積書等の内訳については、一式とせず、明細を必ず書いていただきます。
- 外注の場合は、設計図、仕様書等を提出していただきます。

8. 応募方法（計画書の提出方法）

- ・所属する大学・研究機関の産学官連携組織等を通じて、電子データで計画書を提出してください。
- ・計画書提出時に、大学・研究機関が定める支出規定等を添付してください。
- ・類似の助成制度を受けている提案、又は受ける予定のある提案は認めません。（応募段階を除く。）

9. 募集期間

2019年4月22日（月）～5月31日（金）

10. 選考

共同研究の採否は、エネ研の審査委員会（6月下旬）での審査を経て、エネ研の理事長が決定します。

審査委員会では、研究内容の説明（パワーポイント等を使用したプレゼンテーション、質疑込で12分程度、福井県若狭湾エネルギー研究センターで実施）を行っていただきます。

なお、応募件数が多い場合は、審査委員会の前に書類審査を実施します。

審査の結果、「採択提案無し」の場合があります。

11. 採択通知

採否は、計画書を提出した産学官連携組織等に通知します。（7月下旬）

12. 知的財産権の帰属

知的財産権については、原則として、共同研究機関全員で均等とします。ただし、均等とすることが適当でないときは、共同研究機関全員で協議の上、別途覚書をもって決定することとします。

13. 成果報告

研究終了後、研究費の確定検査に必要な書類の提出と併せて「研究成果報告書」を1部提出していただきます。

なお様式等の詳細については、採択後にお知らせします。

（1）研究成果報告書の作成

研究成果報告書は、「報告書」及び「要約版」で構成するものとし、以下の内容で作成いただきます。

① 要約版

- ・A4版縦1枚をパワーポイントで作成し、電子データ（ppt版及びpdf版）で提出していただきます。
- ・要約版には、研究概要、研究成果、まとめ（もしくは、まとめと課題）の3項目を記載していただきます。

② 報告書

- ・A4版で15ページ程度（表紙、目次は除く。）を電子データ（word版及びpdf版）を提出していただきます。
- ・研究目的、実験方法（使用した機器含む。）及び実験結果を記載していただきます。また、第三者に読みやすいよう、データ類や実験の写真等を掲載していただきます。
- ・共同研究成果の公表実績（学会等の名称、発表件名、発表者名、エネ研共研者名等）を掲載していただきます。

研究成果報告書は、原則として、公開資料とします。

なお、知的財産に関わる場合等、公開出来ない内容を含む場合は、公開可能な報告書を別途提出していただきます。

また、研究成果報告書とは別に、「研究の達成度を示す計画と実績の対比表」を提出していただきます。

(2) 報告書の提出

報告書の提出締切日は2020年3月16日（月）とします。

14. その他

研究成果を公表するときは、共同研究者の了解を得た上で、その論文や報告書等にエネ研との共同研究である旨を明記してください。

(記載例) This research work was supported by “ Collaborative Research Project of the Wakasa Wan Energy Research Center.”

- ・当研究に関連したものを、論文又は出版物として公表した場合は、論文、掲載された出版物を、また発表した場合は、発表会等のパンフレットと併せて、発表内容をエネ研に送付してください。
- ・エネ研が実施する発表会等にご協力いただきます。
- ・加速器を利用した研究を実施するにあたっては、法令で定める放射線業務従事者としての登録が必要なため、所定の教育を受けていただきます。

15. お問い合わせ先・共同研究計画書の提出先

〒914-0192 福井県敦賀市長谷64号52番地1

(公財) 若狭湾エネルギー研究センター

企画支援広報部 共同研究事務局宛（桑室）

TEL：0770-24-7273 FAX：0770-24-7275

E-mail：kikakushien@werc.or.jp

ホームページ：<http://www.werc.or.jp/>

II. 公募型共同研究計画書記入要領

「I 公募の内容」の規定他、下記の記入要領および各様式の注釈に沿って、記入をお願いします。

1. 「様式1」について

- ・(2) 関連研究分野については、関連するエネ研の研究分野の大項目、中項目を記載してください。
(例) 1 高エネルギー利用研究 (1) 品種改良研究
- ・旅費、賃金については、様式1に記載した研究者、アルバイトの方にのみ支給します。

2. 「様式2」について

- ・1. 研究概要説明、2. 研究の具体的方法で、所定の様式に記入できない部分は、別途資料を作成しても構いません。
- ・3. 旅行計画、4. 設備利用計画には、予め記載例が記入されています。実際の計画を記載される際に、削除してください。

3. 「様式3（研究経費）」について

(1) 旅費

- ・特急電車の費用については、指定席特急券（グリーン不可）と乗車券で計上してください。研究終了後の研究費の検査では、支出実績額で検査させていただきます。
- ・敦賀駅～エネ研の交通費はタクシ一代とし、2,700円（片道）で計上してください。エネ研～ホテルまでは、2,000円（片道）の想定で計上してください。ただし、研究費の検査では、支出実績額で検査させていただきます。
- ・宿泊費については、各研究機関が定めている支出に関する規定、又は、実際利用する宿泊施設の料金で計上してください。規定がない場合には、エネ研の規定を適用させていただきます。研究費の検査では、支出実績額で検査します。

(2) 賃金

- ・アルバイトの賃金については、大学・研究機関の支出規定に基づき、計上してください。

(3) 設備使用料

- ・エネ研の設備使用料は、エネ研の研究経費に計上してください。

(4) 管理費

- ・管理費については、各研究機関が定めている支出規定に基づき、計上してください。
- ・本事業の管理費は、管理部門に係る経費に相当します。
- ・管理費に関する支出規定が存在しない場合には、直近の年度の損益計算書等の一般管理費の売上原価に対する比率（※）として、10%を上限に算出してください。この場合、比率を確認出来る損益計算書等の写しを支出規定と共に提出してください。

※一般管理費÷売上原価×100=一般管理費率（小数点以下、切り捨て）

- ・「品名等」の欄に、管理費の根拠を記入してください。

(例) 直接経費の10%、大学の規定による、平成〇年度の損益計算書より算出

以上

若狭湾エネルギー研究センターの研究分野

1. エネルギー・環境分野

- (1) レーザー技術を応用した除染技術、切断技術の開発
- (2) 廃炉段階で役立つ情報の収集・整理・分析と技術の開発
- (3) 放射線計測技術の開発
- (4) 未利用エネルギーの利用技術開発
- (5) 生物作用を利用した環境浄化・修復技術の開発
- (6) 宇宙事業に関する技術の開発

2. 医療分野

- (1) 粒子線がん治療高度化のための生物応答解明研究
- (2) 粒子線照射技術の高度化研究

3. 農業・生物分野

- (1) 植物・菌類のイオンビーム育種研究
- (2) 植物工場関連技術開発

4. 多様な分野の活動を支える技術開発

- (1) 加速器技術の開発・高度化
- (2) 加速器利用分析技術の開発・高度化
- (3) 放射線場で利用される機器・材料の評価技術開発
- (4) 材料技術の開発

※詳細はエネ研HP（中期事業計画）参照：
<http://www.werc.or.jp/outline/joho/pdf/H27tyuki.pdf>

若狭湾エネルギー研究センターの主な機器・装置等

1 一般機器名

超高分解能高圧分析電子顕微鏡装置	走査電子顕微鏡装置	電子プローブマイクロアナライザ装置
微小領域エックス線回析装置	誘導結合高周波プロラズマ質量分析装置	高分解能質量分析装置
フーリエ変換核磁気共鳴装置	二次イオン質量分析装置	フーリエ変換赤外分光光度計
フーリエ変換ラマン分光光度計	DNA シーケンサ	遺伝子解析装置
電子スピノン共鳴装置	オージュ電子分光装置	ハイドロゲン・ペリオド・ハイドロゲン・アセチル化装置
固体用核磁気共鳴装置	液体シグナリング測定装置	卓上型超遠心機システム
ゲル解析装置	ハイドロゲン・ペリオド・ハイドロゲン・アセチル化装置	エレクトロポレーションシステム
生物用倒立型顕微鏡システム	デジタル型高密度顕微鏡	デジタル CCD カメラ
高品位画像出力システム	タンパク質・ミセル超微粒子分析システム	タンパク質・ペプチド最終精製システム
自動細胞分離解析システム	マイクロプロセッサー・システム	触針材表面形状測定器
薄膜物性評価装置	自動エリプソメーター	超薄膜スクランチ試験機
植物育成室	蛍光分光分析装置	赤外線加熱装置
粒径分布測定装置	蛍光顕微鏡画像解析システム	化学物質精密定量分析システム
Non-RI 画像解析システム	遺伝子発現解析システム	集束付オーム装置
高分子結合状態解析システム	ラジカルモニタ装置	液体クロマトグラフ質量分析装置
遺伝子導入解析システム	多目的表面改質装置	ハルスレーザー加工システム
薄膜試料作製装置	X 線照射装置	原子間力顕微鏡
マイクロ波合成反応装置	次世代DNA シーケンサーシステム	

名称	事例等
マイクロ波イオン源イオン注入装置 (200 kV) ビーム種: H ⁺ 、He ⁺ 、C ⁺ 、O ⁺ 、N ⁺ 、Ar ⁺ 他	・高温・高ドーズイオン注入 ・半導体基盤開発 ・金属材料表面処理
多目的表面改質装置 (使用については要相談) 金属: Mg、Al、Ag、Au、Pt、Ti、Fe、Ni 等 金属等化合物 気体 (N ₂ 、O ₂ 、H ₂ 等)	・金属材料薄膜生成 ・シリコン基板等の薄膜生成

2 加速器装置

ビーム名称	事例等
タンデム加速器出力 (H、He、C) p : 10 MeV	・イオンビームを用いた分析 (PIXE、RBS、ERDA 等) (文化財の非破壊分析、金属中の水素及び炭素分析) ・イオン注入実験
シンクロトロン出力 (H、He、C) p : 200 MeV	・がん治療装置高度化試験 ・植物の品種改良 ・半導体等照射損傷実験 ・宇宙開発機器照射実験 ・原子炉材料照射損傷実験

※詳細はエネ研 HP 参照: <http://www.werc.or.jp/outline/shisetsu/gaiyo/kikiitiran.html>

<http://www.werc.or.jp/outline/shisetsu/kasokuki/>